



申15号 2024年度 **本日、提出!** 賃金引き上げ等に関する申し入れ

1. 2024年4月1日以降のJR東労組組合員・社員の

基本給を一律 12,000 円

(定期昇給を含まない)引き上げること。

2. 2024年4月1日以降のエルダー組合員・社員の

基本賃金を 12,000 円引き上げること。

3. 「労働条件に関する協約(令和3年10月1日締結)」第258条に基づき、

定期昇給を実施し、その場合の昇給係数は「4」とし

定期昇給を完全実施すること。

4. 2021年4月1日に実施した、満55歳未満(当時)の組合員・社員に対する

定期昇給のカット分を別途支給すること。

5. 退職手当の算出基礎となる「**第二基本給制度**」を凍結すること。

6. 「**65歳定年制**」を導入すること。

7. 回答日については、2024年3月13日までとすること。

組合員・家族の現実を基に、

要求満額を勝ち取るためにたたかい抜こう!

JR総連春闘 統一要求・統一闘争で職場からたたかおう!